

満州事変前、日本外交を規定する国内政治・経済要因

小池 聖一

はじめに

「日本外交史」は、条約（協定）締結過程の実証、つまり「対外交渉」部門を中心に研究がおこなわれてきた。その際、「外交」は、それ自体を規定する「内政」要因を明確にしてこなかったため、「日本政治」上における位置関係を曖昧にしてきた。また、「国際政治」や「国際関係論」に位置づけるに際しても、日本外交それ自体の起動要因が把握できないため、「国際政治」のダイナミズム解明を不十分なものとしてきたのである。

そこで、本稿では、日本の「内政」がいかなる外交課題を担うものであったかを検討する。その際、政策立案から決定過程における「政治」と「経済」に規定される側面に注目することで、「日本外交」・外務省の位置確認および政策実施過程における影響の再編成をおこなうこととしたい。具体的には、満州事変前、重光葵駐中国公使が政策実施過程にあって日本外交・日本の対中国政策をリードしえた理由・背景を明らかにする⁽¹⁾。これによって、満州事変という日本外交の特異点を通じ、そこから日本外交自体の性格を明らかにする理路がえられるだろう。

なお、以下では、日本の政治状況を「1」で、また、経済状況については「2」で概観しつつ、日本外交を起動・規定する要因を抽出し、「3」の日本の対外政策のなかで日本外交の規定要因として具体化させることとしたい。

1. 満州事変前、日本の政治状況

満州事変前の1930（昭和五）年と1931年の日本の政治状況は、政党政治

と軍縮、経済外交を特徴とする1920年代と、軍部の政治進出と経済統制（輸出ダンピング）を特徴とする1930年代とを比較・考察する分岐点にあたる。1930（昭和五）年は、ロンドン海軍軍縮条約締結をめぐって政治体制の変革をもたらした^④、また、世界恐慌と昭和恐慌により経済構造の転換をきたした。その上で、(1)で政府・浜口内閣の政策動向を、そして(2)では、当該期を規定した「政党政治」と、その基本的政策である経済・財政政策および金解禁政策について、(3)では政策決定過程に直接的に参与できた諸政治集団について概観する。

(1) 民政党浜口内閣の政策推移

1929（昭和四）年7月に成立した民政党浜口雄幸内閣は、金解禁を主軸とする十大政策綱領を掲げ、その準備をおこなった。その十大政策綱領とは、1）政治の公明、2）国民精神の作興、3）綱紀の肅正、4）対支外交の刷新、5）軍備縮小の完成、6）財政の整理緊縮、7）国債総額の通減、8）金解禁の断行、9）社会政策の確立、10）その他、教育機能の更新、農漁山村経済の改善であった。しかし、中心政策としての金解禁は、1930年6月の産業合理局の設置に象徴されるように産業合理局の設置に象徴されるように産業合理化に一步を進めたものの、折からの世界恐慌の嵐に対して門戸を開く結果となって失敗。これに付随して6）7）10）の点でも失敗に終わったのである。また、1）2）3）9）の点も官吏減俸策の失敗に代表されるように成果をあげられなかった。このような政策的失敗は、1930年2月の総選挙で民政党が絶対多数を得ただけに、国民の失望感を強くしたのであった。さらに、唯一の成果たるロンドン軍縮条約も枢密院・海軍軍令部・政友会と対立、突破に成功したものの、統帥権干犯問題を惹起し、「政党政治」を周辺から支える穏健な勢力を弱体化させたのであった。

それでも浜口内閣は元老西園寺公望の支持のもと、金解禁政策と幣原外交を堅持。不景気対策、失業対策に対して有効な政策を打ち出せないまま

に、同年11月の浜口首相遭難以降、求心力を失っていったのである。

(2)政党政治

1927(昭和二)年に始まる政友会と民政党による二大政党制は、「憲政の常道」の名のもと、交互に政権を担当した。この政党内閣の積極的意義は、政党による官僚指導^③と社会基盤との連絡をつうじて、単独責任制を採る内閣の政策的統一・調整を円滑化させることにあった。しかし、政権担当の指名権は元老西園寺公望によってもたらされたものであった。さらに、西園寺自身、「憲政の常道」による政党内閣の成立を絶対視していたわけではなかった。常に「挙国一致内閣」的発想の官僚内閣出現の可能性が残され、政党内閣は、政府・衆議院以外の「非選出部分」たる諸機関(枢密院、貴族院、陸海軍等)の支持を調達する必要があった。この点、慢性的な財政難のなか、陸海軍内部では、限られた財源調達のため軍政系(陸軍省、海軍省)の権限が相対的に強まり政党内閣に協調していた。これに対して天皇の諮問機関であった枢密院は、むしろ政党内閣への牽制機関としての性格を強めていった。

一方で、政党は政権担当能力を高めるため官僚の入党を促し、党内に官僚派なる一群の派閥を作り出した。また、政友会による地方利益誘導型の政党運営は、党人派なる派閥を作らせていったのである。民政党では、1930年11月の浜口遭難以降、次期総裁をめぐる党人派の安達謙蔵と官僚派の江木翼間で対立が生じていた。他方、政友会でも田中義一の死後、イメージの点から犬養毅が総裁に就任したものの、実際は、官僚系の鈴木喜三郎派、新興の久原房之助派と旧政友会系の党人派との間で対立があり、四分五裂といった状態にあった^④。

なお、憲政会-民政党は「議会中心主義」を、これに対して政友会は「皇室中心主義」を唱えてイデオロギー的に対峙する姿勢をしめしていたものの、後者の「皇室中心主義」が第一回普通選挙にあたって便宜的に作り出されたものであり、両者とも両党の基本的な性格を表すものでなかった^⑤。

次では、具体的な「内政」上の政策方針について確認することとしたい。

イ. 政党内閣の経済・財政政策

政友会の「積極（膨張）政策」と民政党的「緊縮（消極）政策」における政策的相違点をあげれば、(表) のとおりである。

(表)

	政 友 会	民 政 会
1.財 政 支 出	産業基盤育成政策による国内散布	行財政整理と軍縮による財政節減
2.歳 入 面	公債発行と地方的利害への配慮	公債の非募債主義と節減(都市型)
3.金 融 政 策	低為替政策・救済インフレ政策と企業救済型政策(中小資本保護)	為替相場回復政策・デフレ政策を基調とし入超脱却を図る産業合理化政策
4.社 会 政 策	労働組合法より治安立法、小作立法より自作農創設維持(消極的)	やや積極的、治安維持法=調停法体制の確立(6)
5.対外経済政策	「産業立国」による経済圏の獲得(重工業)	通商政策による市場の重視(軽工業)

しかし、不況の継続、関東大震災の影響、貧富の差が拡大するなか、財政難を背景として政策選択の幅は根本的に少なく、対立よりむしろ相互補完的で関係にあった。さらに、第一次大戦後の日本経済の構造変化に対処する点で両者は共通していた。それ故、浜口内閣井上財政と斎藤内閣第二次高橋財政(後期)とは、類似点が多いと指摘されている⁷⁾。

ロ. 金解禁政策

金解禁政策は、対外信用の面で国際経済社会に復帰する意味をもっていた。だが、第一次大戦後の反動恐慌と大戦中からの積極政策の結果、金解禁は回避され、代わって在外正貨の制限的払い下げにより為替相場を低位に誘導して輸出の促進を図ることがめざされた。しかし、第一次大戦中の重化学工業化進展のなかで国内均衡を優先した結果、この経済政策は在外正貨の減少により行き詰まっていったのである。

このため加藤友三郎内閣の市来乙彦蔵相は、在外正貨の払い下げ緩和に

よる為替相場の安定（輸出促進による国際収支の改善）と緊縮財政による国内物価低落と「財界の整理」を推進した。だが、同方針は、関東大震災により中断。国内での震災手形によるインフレ効果と為替相場の低落によって金解禁の条件は失われたのである。

その後、第一次加藤高明内閣（浜口蔵相）では、行財政改革をおこない緊縮の方向に再転換する。この浜口蔵相の政策体系は、金解禁の前提として「財界の整理」と国際収支の均衡をめざすものであり、為替相場の操作は補助的な措置であった。このうち国際収支の均衡では、幣原外相の「経済外交」が補完的な意味をもっていた（後述）。

しかし、上記の動きも金融恐慌、田中内閣の成立で中断する。前者の金融恐慌では、震災手形処理をめぐって不良債権を有していた中小の機関銀行と二流財閥の没落がおり、反対に五大財閥による独占が現出する。結果、金解禁の前提たる「財界の整理」が進み、国際収支関係で田中内閣の積極財政が国内市場の拡大をもたらしたが、物価の割高感を払拭できず、為替相場を不安定にさせたため貿易活動に関しては、マイナスに作用したのであった（輸出市場の拡大、国内産業の育成による輸入代替＜産業立国策・外交面では低廉かつ安定的な資源の獲得＞の点で、後者にどちらかと言うと重点が置かれるものの政友会内閣でも前内閣に引き続いて「経済外交」は継続された）。

そして浜口内閣（井上準之助蔵相）のもとでは、体系的構成をもった金解禁が志向された⁶⁾。金解禁政策の成功によって真の好景気を獲得するためには、輸出促進と貿易外受取拡大による国際収支の均衡が必要であり、緊縮財政による所得水準の引き下げおよび産業合理化（独占体制の強化）による生産コストの低下等が「金本位制の自動調節作用」への絶対的信頼のなかでめざされた。その際、関税政策の面では、1926（大正十五）年の関税大改正（ただし、これは補助金支給、輸入制限措置とセットとして機能）により重化学工業の保護（中・低位品への輸入代替）に見られるような産業保護政策は採用されず、輸出促進・維持のための市場確保が志向されたの

であった。依然としてアメリカ市場⁹⁾および中国市場の重要性は高かった。

特に、中国市場については、北伐以来の排日・排日貨の影響により貿易量は減少気味であり、為替の安定性も欠いていた。また、日清通商航海条約の改訂をめぐる日中間に対立があったため、通商条約から関税協定を分離し、互惠税率を設けることで市場の確保をめざしたのであった。しかし、世界恐慌と銀安、中原大戦の影響により、輸出市場としての中国市場は、急速に収縮¹⁰⁾。金解禁以降の日本の恐慌状態に対して、日本の各企業は、生産制限によって価格の低下に歯止めをかけようとする¹¹⁾。このため三井の例にあるように、企業収支改善のため債務償還に対する期待が膨らみ、日本側の対中国債務整理要求に影響を与えたのであった¹²⁾。

以上のように、井上の構想による金解禁政策は、1930年に入り輸出補償法に代表される各種補償制度の導入と商工省産業合理局の設置に象徴される独占体制強化による合理化推進にもかかわらず¹³⁾、旧平価解禁による10パーセントの円切り上げ(=労働コストの10パーセント切り上げ)によって利潤の圧縮、民間設備投資の減退による税収の減退により、一層の財政支出削減が必要となるなかで崩壊、満州事変とポンドの金本位離脱により決定的となる。つまり、井上が当初意図していた金本位制の自動調節機能は実効性を持たず、また、輸出促進面での「通商の自由」の発想は世界大恐慌の結果として生じる各国の輸入防遏(ブロック化)の障壁にあたることとなったのである。

井上の経済政策の残したものは、当初意図しなかった産業合理化にともなう輸出補償・輸入防遏による代替・関税政策を政府の統制によっておこなう「統制経済」への道であった(重要産業統制法)。そして、金輸出再禁止にともなう高橋財政の「意図せざる需要管理政策」¹⁴⁾によって克服されねばならなかったのである。

ハ. 政党政治を規定する国内政治要因

では、政党内閣(ここでは主に浜口内閣)の政策決定に直接的に参与で

きた諸政治集団の動向および位置について見ることにする。

a. 枢密院

天皇の諮詢機関であり、「憲法の番人」を自認する枢密院は、山県有朋の死後、天皇不在のなかで内閣の監督・牽制機関へと変わっていった。

枢密院は、天皇大権を保持し、國務の執行にあたっての審査権を有し、一方で天皇の親政化を防止する役目を担っていた。このため、前者において國務機関としての内閣（特に同じ非立憲機関として非難する民政党）と、後者の点では、天皇周辺の宮中グループ（元老西園寺、牧野伸顕内大臣、鈴木貫太郎侍従長）と対立する。特に争点化したのが外交をめぐる諸問題であり、枢密院は、1927（昭和二）年の金融恐慌における若槻礼次郎内閣の倒閣、1929年の済南事件解決における交換公文の処理、翌30年のロンドン海軍軍縮会議の諮詢をめぐる内閣と対立した。このような枢密院の政治化に対して、田中内閣・政友会は、枢密院への妥協的姿勢をとり、一方、民政党は非立憲機関として枢密院の突破を図っている⁽¹⁵⁾。

b. 貴族院

貴族院は、原敬の縦断政策により、政党勢力の浸透するところとなり、当該期には政友会系の交友倶楽部、民政党系の同成会・同和会が存在していた（他に男爵出身議員を中心とする第二派閥公正会がある）。また、山県有朋の死後、貴族院では、山県閥が事実上分裂したため、最大派閥・研究会を中心に運営されたが、この研究会が超然内閣加藤友三郎内閣および清浦奎吾内閣の与党であったため、政党から攻撃的となった。それゆえ、政党政治の開始後、政友会は「是々非々主義」を採用したが、内部に幹部派（政友系）と非幹部派（民政系）の（近衛文麿は研究会を脱会、火曜会を結成した）、また、非拘束を標榜し反研究会として成立した昭和倶楽部内にも幹部派（民政系）と非幹部派（政友系）との対立

があった。このように、貴族院は、二大政党によって縦断されてはいたものの、水野錬太郎文相優待問題により田中内閣を総辞職に追い込む力を保持していた（渡辺千冬法相就任のように、浜口内閣でも研究会非幹部派の取り込みがおこなっていた）。このように、貴族院は、主体的に政治運営しうる力を失っていたものの、枢密院同様、政党政治にとって沈黙の内にも一牽制機関であった。

c. 宮中グループ

当該期の宮中グループを構成していたのは、元老西園寺公望、内大臣牧野伸顕、侍従長鈴木貫太郎、侍従武官奈良武次であった。彼らは、分立する明治憲法体制下の各機関の最終統合者である天皇の意思決定上の助言者達であった。このため、天皇親政を阻止する枢密院と対立する一方で、元老西園寺は内閣首班選定権を握り、当該期の「政党政治」を護持し、「憲政常道」を保証する存在でもあった。当該期の宮中グループは、ロンドン軍縮会議後の統帥権干犯問題にあたって、英米との協調をめざす点で幣原を支持していた⁽¹⁶⁾。また、井上の金解禁政策についても強い支持を与えていた。宮中グループは、表面的かつ直接的な政治行動を「非立憲」的存在ゆえに採らなかつたものの、浜口内閣を背後からバックアップする存在であったといえる⁽¹⁷⁾。

d. 軍部（陸軍）

陸軍穏健派とされる宇垣一成（宇垣閥）は、陸軍省・軍政系による陸軍支配をおこなった。これは、第一次大戦後の慢性的な財政難とアンチミリタリズム的風潮のなかで、総力戦に対応する総動員体制（資源局の創出、国家総動員法の成立）と軍の近代化を、政党内閣との「協調」によって摩擦少なく達成しようとするものであった。しかし、宇垣の意図した総動員体制のための「良民良兵主義」（教育の段階で軍国主義思想の注入を図る。これは、田中義一の「良兵良民主義」という在郷軍人会

を中核とする総動員思想をより拡大したものである)と「軍の近代化」が、前者が膨大な軍人の予備役入りを、また、後者が浜口内閣の緊縮財政の結果、軍縮(宇垣軍縮)による財源捻出を意味していたため、陸軍中堅幕僚層・青年将校等の間で不満が高まり、ロンドン海軍軍縮後の統帥権問題をきっかけとして「国家改造」の動きを促進させた⁽¹⁸⁾。この「国家改造運動」には、陸軍中堅幕僚層を中心とした一夕会(二葉会・木曜会)と隊付青年将校を含む桜会がある。宇垣を中心とする陸軍首脳部は、宇垣の病气(1930年3月以降)、統帥権干犯問題時の陸軍大臣事務管理問題、軍制改革⁽¹⁹⁾等の対策に忙殺されていたため、部内の統制が行き届いていなかった。

一方、一夕会のメンバーでもあり、陸軍内で満蒙問題を一手に引き受けていたのが関東軍参謀石原莞爾であった。石原は、1927年末の段階で満州領有論を唱えており、1930年9月に佐久間亮三大尉に作成を命じていた「満蒙ニ於ケル占領地統治ニ関スル研究」を完成させていた。石原の満州領有構想は、最終戦としての日米決戦に備えるための経済的自給圏として、朝鮮統治の安定、中国本土への圧力、対ソ連戦準備のため必要とされていた。また、満州領有論は、中国人が近代国家建設の能力を欠くとの認識によって支えられていた。この石原構想に板垣退四郎高級参謀をはじめ関東軍幕僚は洗脳されていた⁽²⁰⁾。陸軍中央の中堅層では、漸次省部の課長に進出していた一夕会のメンバー等によって作成された「満州問題解決方策の大綱」(昭和六年六月十七日)において、外務省との協議による排日緩和、世論支持の必要が確認されており、武力解決は二次的存在であった。この点は、宇垣の後任南次郎陸相および金谷範三参謀総長も同様であった。1930年は、関東軍の満州領有計画が準備されるなか、中央では宇垣の指導力が徐々に交代しつつあったが、依然、陸軍省部を支配していた。しかし、翌31年の三月事件以降、急速に宇垣は、その指導力を失うこととなった⁽²¹⁾。

2. 満州事変前、日本の経済状況

前期の政治状況が直接的に外交を規定するのに対して、外的かつ構造的に外交を規定する日本の経済状況は次のとおりである。

この満州事変前後の時期とは、まさに「昭和恐慌」の時期であった。これまで、昭和恐慌による打撃の深刻さを捉える方法としては、最も遅れた金本位制復帰（金解禁）が世界恐慌と重なったことに原因を置く循環論的立場と、日本資本主義がその確立期以来有している構造的脆弱性、とりわけ、その軍事的半封建的特質に基づく矛盾の激化から説明する構造論的立場がある⁽²²⁾。ここでは、前者の循環論的立場を基軸にしつつ、昭和恐慌の日本経済への影響について概観することとし、(1)で経済状況の変化（景気循環）を、そして(2)では、重工業、軽工業、農業をもって構造的な把握をおこなうこととする。

(1)景気循環

昭和恐慌は、まさしく産業恐慌（工業恐慌ならびに農業恐慌）であり、貨幣信用恐慌としての側面が相対的に軽微であった点に特徴がある。1927（昭和二）年の金融恐慌以降の景気循環論からする日本の経済動向は、次のとおりである。

イ. 金融恐慌

戦後恐慌以来の機関銀行色の強い地方中小銀行に集中的打撃を与えた。結果、五大銀行へ預金が集中、大銀行の手許遊資を増大させて大会社への貸出が増加。有価証券への運用が図られ、相当部分が日銀一般預金として還流して巨額の特別融資の固定化ともあいまって日銀の金融市場調整力を減退させた。金利の低下により、企業の金利負担も低下し、社債の借替が促進された。なお、1928年から翌29年初頭にかけて物価はほぼ保ち合い、株価も上昇気味、微弱な好況局面を生じさせた。

ロ. 昭和恐慌

a. 昭和恐慌第一期

1929年10月より、物価の低落により景気が悪化、解禁恐慌の性格を帯びた日本独自の恐慌が世界恐慌前に発生した。1930年1月の解禁実施直後に多量の金流出（円買い）。そして3月はじめから株価が低落し⁽²³⁾、4月11日の鐘紡の株価暴落により恐慌が始まったことが明かとなる。株価下落のため各産業でカルテルが結ばれ、価格維持が図られた。カルテル物価は、非カルテル物価に比べ相対的に高く、同年秋以降低下せず早朝に回復している。

b. 昭和恐慌第二期

1930年6月に糸価が下落、7日10日には大暴落となり、生糸恐慌がおこった。さらに、前年10月24日と29日のニューヨーク株式市場の崩落がアメリカ経済圏・カナダ・中南米、アルゼンチン、オーストラリア等の金本位制を停止させ、次いで植民地・従属国・北欧の中進資本主義国に波及していた世界恐慌の波が一周して5月にアメリカの株式市場に跳ね返っていた。この余波が生糸を通じて日本にも波及。8月から10月にかけて鋭角的な物価下落と支払停止、倒産・賃下げ、大量解雇等を生み出していった。弱小資本は破綻、二流財閥等に対して特別融資がなされた。反対に五大財閥等では、負債をあらかじめ減らしており、金融緩慢の状態で海外投資すらおこなっている。

c. 昭和恐慌第三期

1930（昭和五）年10月2日、昭和五年度産米の豊作予想で米価が暴落。国際性を象徴する生糸とともに、国内性を代表する米の暴落によって農業恐慌が深刻化した。この農業恐慌は、植民地（朝鮮）にも波及し、購買力を減退させ工業の販路を縮小させた。日本の工業恐慌も悪化させたのである。また、「満州」（中国東北地方）でも商品作物としての大豆が

世界経済と連動していたため、恐慌が波及した。なかでも現地日本の中小資本では、そもそも基盤が脆弱なため危機感を高め、日本の特殊権益擁護の声を挙げつつあった⁽²⁴⁾。

農業恐慌の深刻さに比較して工業恐慌は、11月頃より、やや小康状態に入る。価格の下落に対して生産数量は落ちず、反転の時期も比較的早期であった。綿糸は、10月に強固なカルテルのため反騰していた。カルテルによる生産制限に成功した産業が早期に回復する傾向をみせ、反対に零細経営が多く、生産制限が困難な業種での打撃が大きくなっている。また、大量の失業と、賃下げによる賃金コストの低下にともなう産業合理化が促進された。

d. 昭和恐慌第四期

1931年5月のオーストリアのクレジット・アンシュタルト破綻に始まった中欧の金融恐慌は、フーパー・モラトリウムによっても終息せず、7月にはドイツ全土の金融恐慌を引きおこし、イギリスにも波及して、ついに9月21日、イギリスは金本位制停止を宣言するにいたった。これに追従して、北欧各国も金本位制を停止した。⁽²⁵⁾

イギリスの金本位制停止は、満州事変の進行とともに日本の金本位制維持を困難とする予想から第二次資本逃避とドル買い投機を発生させた。日本政府では、二十二回の正貨現送と二回の公定歩合引き上げで対抗するも、ドル買い側の敗北寸前に若槻内閣が総辞職。代わった犬養毅政友会内閣によって金本位制は再禁止となった。

大恐慌のボトムは、日本が1930年、ヨーロッパが31年、アメリカが32年で国際比較からすれば早期に回復したといえる。しかし、国内的には、農業恐慌によって農村が（象徴的にも）社会的起爆力を持つこととなった。

ハ. 恐慌からの脱出過程

1932年前半から恐慌脱出。景気回復は、対米為替の下落、対外的な低物

価、輸入の阻止および財政的には赤字国債発行による財政難解消によってもたらされつつあった。そして、輸出ドライブがかかるが、多量の輸出にもかかわらず獲得しえる外貨が減少した。つまり、外貨獲得率の高い生糸に代わって「対外的に競合的な性格が強く外貨取得率が決定的に低い綿製品輸出が前面に登場して、世界経済のブロック化を強化させてゆく結果を招」いたとされる⁽²⁵⁾。しかし、欧米中心の大陸間貿易は収縮したものの、アジア等での貿易量は収縮しなかった。むしろ雁行形の発展が進み、影響力を減退しつつある欧米宗主国を後目に、日本は、植民地体制下のアジア市場に一方的乗り入れを既にはたしていた⁽²⁶⁾。

(2)資本蓄積（重工業と軽工業）

イ. 重化学工業

当該期、輸入原料最大の消費者であった重工業の特徴は、1920年代の民需を軸とする内部循環的拡大の主導性をつうじて、独占資本化としてのカルテル化が進展したことである。

重化学工業は、1926年から同29年まで都市化・電力化の影響を受け、電力-電気化学連関および、それに付随する分野が伸長した。しかし、第一次大戦期に勃興した鉄鋼-造船・機械連関は、鉄鋼が生産技術体系の変則性とその一貫体系の未確立（生産力水準の国際的低位、鉄鋼分離生産構造の定着、国際競争圧力の存在（インド鉄鉄、ヨーロッパ鋼材）ゆえに停滞。造船はワシントン軍縮以来の不況、機械も停滞していた。このようななか、金解禁と世界恐慌、昭和恐慌の影響により、化学は比較的軽微な下落だったものの、金属と機械器具で急激な収縮が起こった。各部門ではカルテル化が進んだ（鉄鋼は大合同、1934年日本製鉄の成立）。一方で機械は、恐慌下の需要減少が高級機・高価格機の輸入防遏として働き、中・低級の定型汎用機械の生産を通じて1932年より恐慌脱出に転じた。しかし、各業種・業者間での格差は大きく、造船の場合は、1932年の「船舶改善助成施設法」および海運市況で好転、満州事変以降の軍需により、恐慌から

脱出しはじめたのが日中戦争下のことであった。

なお、重化学工業生産の飛躍的増大は、軍事費と時局匡救費を軸とする拡張的財政政策および為替低落と関税保護による輸入阻止効果による生産価格の低下、一九二〇年代後半に導入した設備稼働による重化学工業品輸出の増大を主とし、陸海軍工廠生産額の急増等の対外進出・軍拡を副次的な要因としている⁽²⁷⁾。

ロ. 軽工業

a. 綿紡績業

1929年に5年前に比較して棉花消費が約35%増加していた。増加の中心は、綿布輸出の急増にあった。しかし、進出は、単価引き下げによるものであり、輸出額自体は停滞的であった。この綿布単価引き下げを可能としたのは、棉価低下と合理化であり、結果として鐘紡・東洋・大日本の三大紡績が突出することになった。1930年に入り、金解禁の翌2月、日本紡績連合会は予定通り十一次繰短を開始したが、インド関税引き上げ(三月)、中国の銀安に世界恐慌が加わって、綿布輸出は3月の三千万円台から6月の千六百万円台へと激減し、糸価は一一〇円台という戦前相場に落ち込んだ。そこで紡連は6月、繰短を増率するとともに日本綿糸商組合連合会との盟外者取引禁止の協定でアウトサイダーの加盟を促し、さらに10月に繰短を増率した。この結果、綿糸時価採算は、早くも1930年秋には黒字となった(綿布時価採算は1931年末まで赤字)。結果、全体としての欠損率は軽微であった。ただ、紡績業者間で原棉投機と合理化によって三大紡が比較的良好な成績を残したのに対して、中小紡績業者は軒並み赤字となり、両者間の格差は拡大した⁽²⁸⁾。

この間、日本綿布の対外競争力は、生産性の向上、賃金引き下げ、為替低落の三要因の複合で格段に強化された。しかし、日本の輸出市場構造は、そのシェア(日本の綿布輸出総量中の)において中国本土(関内)では、1931年の22%から36年の2%へと減少、インドでも激減し、アジ

ア市場全体へと拡散、一方的乗り入れを果たしていった。技術的には、ハイドラフト化による合理化の進行、繰短の継続により時価採算は低下したものの採算の比較的よい高番手への転換、割安なインド棉・エジプト棉の使用、合理化による工賃引き下げにより経営維持が図られたのであった。

一方、在華紡は、高番手・兼営綿布・綿布加工を強化しつつ拡大、銀安好況の1930年頃から好況を維持し、本社への資金環流により日本の貿易外国際収支に好影響を与えていった。

b. 製糸業

アメリカ市場に大きく依存していた製糸業大手（郡是、片倉）が高格糸化を模索したものの、世界恐慌の影響を直接受け、郡是・片倉を例外として糸価維持政策にもかかわらず糸価大暴落の影響で企業の破綻、賃金不払い等が起こった。結果、輸出額は、低下し、外貨獲得機能は大幅に減少することとなった⁽²⁹⁾。

3. 満州事変前の日本外交～政治・経済状況により導かれるもの～

以上、見てきたような政治・経済における「内政」上の諸課題を日本の対外政策の規定要因（具体的に対中国政策）とするならば、次のようなものである。

(1) 「政治」による規定要因

この「政治」の規定要因については、下記の七点に集約することができる。

- a. 「政党政治」における反対党の対外政策上の批判⁽³⁰⁾。
- b. 枢密院の審査による外交権の侵害。
- c. 大新聞の報道による秘密交渉への障害⁽³¹⁾。
- d. 対「満蒙」政策における陸軍中央および関東軍による規定要因⁽³²⁾。

e. 大蔵省主導の「緊縮財政」による新たな施策に対する財政的基盤の欠如⁽³³⁾。

浜口内閣井上蔵相による「緊縮財政」は、国際収支における入超是正のための公務員の海外出張自粛を求めるほどであった。このため、新規予算を必要とする事業についての予算請求は、ほとんどおらず、対中国有和政策として重光在中国臨時代理公使が推進していた公使館の南京への移動についても見送られる口実の一つとなっている⁽³⁴⁾。

f. 財界の圧力：審議会の存在、陳情・請願⁽³⁵⁾。

g. 社会不安：不景気、失業、農業恐慌の深刻化。

さらに、この諸点に「経済」の観点を導入することとしたい。

(2) 「経済」からの規定要因～「経済外交」の内容と実態～

「経済外交」⁽³⁶⁾は、中国よりはじめ東南アジアへと拡大しつつ、輸出市場の開拓による貿易収支の改善が目的とされたものであった。その主要な施策を挙げれば次のようなものである。

a. 通商部門の拡充。具体的に通商局組織の拡充、商務書記官および商務専門副領事制度の新設、領事館の増設等があげられる。しかし、この諸点については、1925（大正十四年）に商工省で貿易通信員が創設され、商務官制度との競合関係に入っている。このため、各地で摩擦が生じ⁽³⁷⁾、また、国内でも両者の統一が商工審議会での議題とされ、基本的に商工省への貿易通報事務の移管等が打ち出されている⁽³⁸⁾。この間、田中義一内閣の森恪外務政務次官は、通商局第二課の商工省への移譲を示唆しており⁽³⁹⁾、また、商務官自体も後述の通商条約締結にあたってのアドバイザー・スタッフへと専門化している。その一方で対立は継続し、1930年に通商局により大阪出張所が設置され⁽⁴⁰⁾、1930年5月に商工省貿易局が増設されている⁽⁴¹⁾。基本的に貿易局等の商工系官庁への移管が当時の一般的趨勢であり、以上の外務省の通商部門に対する努力も結局、後の貿易省設置問題に見られるごとく、退勢の一途をたどることとなる⁽⁴²⁾。

b. 通商条約の締結、改訂による商権の拡大

基本的に、列強（属領地を含む）との通商条約改訂と後進諸国との通商条約締結による商権拡大を分けて考えるべきであろう。前者においては、交渉の停滞が目立っており、後者に相当するエジプト、ペルシア、トルコ、ペルー、ウルグアイ等のアフリカ、中近東、南米等の諸国との交渉が1931年段階で進展している。両者の中間に位置する、すなわち通商条約の改訂でありながら、商権の維持・拡大をめざした1930年3月締結の日中関税協定の成立は、重要な意味を持っているといえよう。

c. 連絡会議の開催、民間諸金融機関の拡充

連絡会議としては、1925（大正十四）年の近東貿易会議と翌26年の第一回貿易会議（南洋貿易会議、インドを含まず）の開催を挙げることができる⁽⁴³⁾。しかし、両者は結局、予算を継続しえず、通商局内に恒常的な南方市場の拡大をめざした南洋係が再設置されたのは1929（昭和四）年11月のことであった⁽⁴⁴⁾。

また、民間諸金融機関の拡充についても、南方については、東洋拓殖株式会社が擬せられていたものの、実際は信用組合の拡充程度のことであったと考えられる⁽⁴⁵⁾。

なお、他にブラジル以外への移民受け入れ国の拡充等の移民政策が挙げられるが、当該期の政策的位置づけは第二義的である。

(3) 外務省内部の状況

1930年10月31日付で外務省では、大幅な人事異動が行われた。結果、異色の人事として評価されたのが事務次官の永井松三と条約局長への松田道一の登用である。特に前者の松井次官は、稟申形式を好まず、省内に独自のスタッフを形成する幣原好みの人物であったとされる。しかし、同年11月14日の浜口首相の遭難により、幣原が臨時首相代理に就任し、外交事務に専心できなくなるなかで外務省の指揮中枢に空白を生みやすい状況をつ

くり出すこととなった。

外政機構整備問題については、問題点として1) 事務体系の単一化、職責分掌の明確化による部局連絡の欠如、軋轢等の是正、2) 上級職員の過重負担の除去、高等事務への専心、があげられていた。一例としては、中国のボイコット問題における排日問題の主管が亜細亜局で、また排日貨問題については通商局が担当しており、意見の統一が図れず問題化していた⁽⁴⁶⁾。このように、前記、商工省との間での商務官・貿易局設置問題のみならず、外務省内部でも職掌をめぐる対立が存在していたのである。

おわりに

満州事変前の日本外交は、輸出市場の開拓による貿易収支の改善という課題を担っていた。そして、日本外交を推進する外務省でも、この課題に答えるべく、通商部門の拡大、通商条約の締結・改訂による商権の拡大、連絡会議の開催等の施策をおこなってきた。

このような課題は、穏健な宮中グループの支持をもつ民政党浜口内閣によっても、井上蔵相による金解禁政策とともに支持された。だが、この浜口内閣の車の両輪とも目される二つの政策は無矛盾なものではなかった。両者は時に対立し、せめぎあいのなかで最終的に財政政策としての金解禁政策が優先された。「要」に位置する首相浜口雄幸の遭難により、両者のバランスは狂っていったのである。特に日本外交にとっては、首相代理に幣原外相が就任したことが、浜口内閣の分裂を助長するとともに、外交案件処理の停滞を招いていた。政策立案をおこなう外務省内部でも部局間の対立が存在しており、前内閣において首相田中義一が外相を兼摂したことで、すでに政党レベルで外交権は一般争点化されていた。さらに、枢密院は、政党内閣と対立し、新規の条約締結の障害と化していた。陸軍もまた、外務省同様に中央の統制力に空白を生んでいた。さらに今一つの中心政策である金解禁政策は、折からの世界恐慌の波に呑み込まれていたのではあ

る。

まさに日本の対外政策は、政策立案から決定にいたる過程で、国内政治・経済の諸要因によって規定されていた。このことは、政策立案・決定過程の政策過程全体からの影響力の相対的低下と、政策執行過程の重要性増大をもたらしたのであった。出先・重光葵臨時代理公使（公使）が経済政策で日本外交の課題を担いつつ、対中国政策全般をリードしえた背景がここにあった。そのようななかで、特異点としての満州事変が起きた（それは陰謀としてもたらされ、必然として起きたのではなかった）。

満州事変が陰謀として、突然におこなわれたがゆえに、満州事変前からの外務省の課題は連続して存在した。そして、満州事変が国際関係に明確な変化をあたえず、日本経済が恐慌から脱出するなかで、課題実現の好条件を日本にもたらしたのである。

注

- (1) 満州事変前後の重光による対中国宥和政策については、拙稿「『国家』としての中国、『場』としての中国」『国際政治』第108号、1995年2月、同「『交渉』と『蓄積』～日中間税協定施行における諸問題への日本側対応～」『近代日本研究年報17 政府と民間』山川出版社、1995年、同「『治外法権の撤廃』と『治安維持』」『広島平和科学』第18号、1996年3月、同「経済提携の蹉跌－満州事変前の債務整理問題をめぐって－」『史学研究』第216号、1997年7月、を参照されたい。
- (2) 伊藤隆著『昭和初期政治史研究』東京大学出版会、1964年、参照。
- (3) 渡辺治「日本帝国主義の支配構造」『歴史学研究』第510号、1982年。
- (4) なお、当該期の政友会については、統帥権干犯問題、不景気対策、失業対策等で反軍部を唱えて、民政党および無産政党等と連携を辞さない中堅・少壮議員の動向に着目し、「反動」「侵略」とのイメージに対する批判もある（千代田典士「政友会中堅少壮議員の意識と行動－満州事変前を中心に－」『一橋研究』第3巻第1号、1978年）。
- (5) 宮崎隆次「戦前期日本の政治発展と連合政治」篠原一編『連合政治Ⅰ』岩波書店、

1984年、高橋進・宮崎隆次「政党政治の定着と崩壊」坂野潤治・宮地正人編『日本近代史における転換期の研究』山川出版社、1985年、伊藤之雄「政党政治の定着」同前書、坂野潤治「政党政治の崩壊」同前書、松尾尊允「政友会と民政党」『岩波講座日本歴史<新版>』近代6、1976年、増田知子「政党内閣の崩壊—一九三〇—一九三二年—」『現代日本社会』第四巻、東京大学出版会、1991年。

なお、「政党政治」については、原型を「原敬」の日露戦後の積極政策（地方利益誘導）に採り、普通選挙実施までの期間を概観したのが三谷太郎氏であったが（『日本政党政治の形成』東京大学出版会、1967年、「政党内閣期の条件」中村隆英・伊藤隆編『近代日本研究入門』東京大学出版会、1977年）、地方利益誘導に対する地方史の実証研究からの批判もあり、「政党政治」を行政機関の統合に着目し、批判する論文が出てきている（小関素明「日本政党政治史論の再構成」『国立歴史民俗博物館研究報告』第38号、1991年11月）。ここでは、後者の「政党政治」観を中心に再構成した。

酒井哲哉「一九三〇年代の日本の政治—方法論的考察—」『近代日本研究年報10 近代日本研究の検討と課題』山川出版社、1988年、宮崎隆次「日本政治史におけるいくつかの概念—1920年代と30年代とを統一的に理解するための覚書—」『千葉大学法学論集』第5巻第1号、1990年8月。

この酒井と宮崎との間で、「連合理論」の有効性をめぐる論争（社会史的領域への射程を中心に）が存在する。両者の相違点をあげれば次のようなものである。

- a. 政党政治について「調整機能」（酒井）と「対立側面」（宮崎）のどちらを優位に認識するかの差異。
 - b. 「革新派」理論の理解（酒井が「革新派」理論の分析対象を政治分析ではなく、社会史・思想史に求め、宮崎は多元的分析視角に求めている）。
 - c. 分析方法では、酒井が人工的に創出された対外危機の国内政治への還流という対外要因論であり、宮崎は、明治憲法体制論の根本的な機能不全に焦点をあてている。
- しかし、両者は、イ. 明治憲法体制論の受容＝政治構造の多元性、ロ. 「革新派」理論の応用・基底、ハ. 1920年代政治構造の相対的安定性、の三点で共通している。

これらをまとめれば、酒井の場合、酒井の「内外政の連関」は、酒井が比較的安定

した体制と定義する1920年代の政治主体を曖昧にする（このため、酒井の「再均衡による安定」は、「穏健派」に置き換えられる）。また、対外要因の政治過程への投入によって当該期の政治状況を説明できるものの、「体制」を作る構造分析への視野を持っていない。また、宮崎の議論も、1920年代の「政党政治」の調停的側面についての留意が足りないため、「大権政治」へと還元され（および市民社会のイモビリズムへの掃着）、「明治憲法体制論」のもつ多元性を結果的に単一化させてしまっているのである。

それゆえ、両者の論点から、満州事変前後の「政党政治」については、

- 1) 「政党政治」のもつ調整機能。内閣による「非選出部分」に対する統制力の分析。
- 2) 当該期における体制変革の範囲と内容。
- 3) 経済の政治への再投影。

の三点に留意する必要があるだろう。この結果として、「協調」と「調停」の相違と「大権政治」とは違う、統一的な把握が可能であると思われる。

(6)政党政治と農政の関係については、具体的に系統農会への政党の浸透過程とその限界について、宮崎隆次「大正デモクラシー期の農村と政党」(一)～(三)『国家学会雑誌』第93巻第7号第11号、第97巻第11・12号、1980年3月、1980年11月、1984年11月を参照。また、農政における政党の政策決定過程における調整能力の不十分さを指摘し、政党政治の問題点を抽出した森邊成一「政党政治と農業政策—近代日本における政策過程再編成の特質について—」『広島法学』第19巻第3号、1996年1月、を参照されたい。

(7)原朗「1920年代の財政支出と積極・消極両政策路線」中村隆英編『戦間期の日本経済分析』山川出版社、1981年。

なお、政党内閣期の産業政策に関する概説としては、土川信男「政党内閣と産業政策 一九二五～一九三二年(一)～(三)」『国家学会雑誌』第107巻第11・12号、第108巻第3・4号、第108号第11・12号、1994年10月、1995年2月・10月、を参照。

(8)金解禁については、田中内閣時からその及ぼす影響について調査されており、概して中国への輸出に有利であり、為替相場の安定の点から支持されていた（『本邦金輸出禁止並解禁関係雑件』E.2.3.1.1）。なお、本節執筆に関しては、下記の金解禁政策に

関する論考を参照している。三和良一「第一次大戦後の経済構造と金解禁政策」安藤良雄編『日本経済政策史論』下巻、東京大学出版会、1976年。同前「金解禁政策決定過程における利害意識」『青山経済論集』第26巻第1・2・3号、1974年11月。橋本寿朗「経済政策」大石嘉一郎編『日本帝国主義2』世界大恐慌期、東京大学出版会、1987年。山本義彦『戦間期日本資本主義と経済政策』柏書房、1987年。

- (9)1929年10月のニュー・ヨークの株式大暴落があったものの、同市場については安定的であるとの意見が支配的であり、また、株式暴落もむしろ為替相場上有利であり、金解禁の好材料と外務省では認識されていた。
- (10)銀安の影響について日本商への影響を小さく見積もっていることは対中国（奥地）市場での日本商の立場に対する外務省の認識を如実に語っている。
- (11)繰短の紡績業、鉄鋼等のカルテル等、独占組織の形成に成功したものが、一早く不況を脱出した。一方でカルテル化が難しい生糸は、1930（昭和五）年5月のアメリカの再度の株式暴落の影響をうけて、8月～10月にかけて惨落、10月2日の昭和五年度産米の豊作予想に伴う米価暴落とあいまって激しい農業恐慌を現出した。なお、戦間期の日本のカルテル化については、橋本寿朗・武田晴人編著『两大戦間期日本のカルテル』御茶の水書房、1985年、参照。
- (12)春日豊「三井財閥と中国・満州投資」中村政則編『日本の近代と資本主義—国際化と地域—』東京大学出版会、1992年。

なお、債務整理問題については、前掲注(1)拙稿「経済提携の蹉跌」を参照。

- (13)金解禁政策にあたって産業の合理化は、国際収支の均衡をめざす上で強い輸出産業育成の前提であった。この点、民政党浜口内閣は、自由競争による合理化（組織的合理化＝企業集中と技術的合理化＝生産技術・経営管理の合理化）の強制（＝「財界の整理」）を考えていた。具体的に想定されていたのは、イ、中小企業に対する法的・行政的合理化、ロ、重工業部門の合同策、ハ、銀行による合理化援助、であった。これに対して財界側は、金解禁に対する危機感から「合同」による合理化に賛成しながらも、独占組織に対する政府の法的・行政的介入を拒否したのであった。このため、恐慌の深化のなかで民政党浜口内閣の産業合理化策は進展せず、商工省による独占組織の強化と規制による産業合理化が浮上する。1930年6月に出来た産業合理局では、深

刻な恐慌下において民間企業がカルテル＝生産制限による価格維持に積極化するなか、これを一步進めてカルテルの組織的規制力の部門間格差の平準化をめざしたのであった（「企業統制法」制定への過程）。この過程で大企業の反対を排して、独占組織に対する政府の介入に法的根拠を与える重要産業統制法が1931年3月に制定される。これは、1920年代の産業政策が市場の外部条件の整備（産業基盤の育成、補助金支出、関税による保護）から政府が独占組織に直接介入する「統制経済」への一步を記すこととなったのである（宮島英昭「産業合理化と重要産業統制法」『近代日本研究6 政党内閣の成立と崩壊』山川出版社、1984年）。

(14)橋本寿朗「経済政策」同前注(8)。この「意図せざる需要管理政策」の内容は、下の四点である。

イ、金輸出再禁止：円切り下げ交易条件の悪化を意味するものの、国際的な市場競争との関係でいえば、企業経営上は労働コスト、企業設備の四〇%以上切り下げることを意味したから、輸入代替・輸出促進による追加需要の投入という効果ももった。

ロ、関税改正：産業保護政策

ハ、国内需要拡大策→財政支出の増大→資金供給（農村、造船への助成金の波及効果）

ニ、低金利政策

(15)増田知子「政党内閣と枢密院」『近代日本研究6 政党内閣の成立と崩壊』山川出版社、1984年。

(16)「親英米派」の国際関係観については、拙稿「「親英米派」の国際関係観－西園寺公望と阪谷芳郎、吉田茂をつうじて」『外交時報』第1337号、1997年4月、を参照されたい。

(17)波多野澄雄「満州事変と「宮中」勢力」『栃木史学』第5号、1991年3月、吉田裕「新史料にみる昭和天皇像」『歴史評論』第496号、1991年8月。安達宏昭「満州事変と昭和天皇・宮中グループ」同前、中園裕「政党内閣期に於ける昭和天皇及び側近の政治的行動と役割」『日本史研究』第382号、1994年6月号、等参照。通史的なものとして他に、後藤致人「大正デモクラシーと華族社会の再編」『歴史学研究』第694号、

1997年2月、がある。

- (18)陸軍内の国家改造運動については、刈田徹著『昭和初期政治・外交史研究』人間の科学社、1978年、秦郁彦著『軍ファシズム運動史』原書房、1962年。

最近のものとしては、野村乙二郎「昭和維新としての満州事変」『政治経済史学』第370号、1997年6月、がある。ただし、野村の使用する「昭和維新」という言葉は、「革新派」概念に包摂されると考えている。

- (19)瀬郷厚「浜口・若槻内閣期の軍制改革問題と陸軍」『日本歴史』第429号(1984年2月)、照沼康孝「鈴木莊六参謀総長後任をめぐる」『日本歴史』第421号(1983年6月)、同「宇垣陸相と軍制改革案—浜口内閣と陸軍—」『史学雑誌』(1989年12月)。なお、照沼論文では、宇垣の陸軍部内への影響力の低下を1930(昭和五)年の3月の発病以降としている。他に陸軍内の思想影響については、吉田裕「昭和恐慌前後の社会情勢と軍部」『日本史研究』第219号(1980年11月)参照。

- (20)このような石原の中国本土と中国東北地方「満州」を分離する構想に対して、北伐の過程での国民党の中国統一の実力を認識し、「満州」も中国全体の政策体系のなかで考察すべきとの「支那通」(磯谷廉介、佐々木到一等)も存在したが少数意見であり、陸軍中央へのパイプは細かった(北岡伸一「支那課官僚の役割」『年報政治学 近代化過程における政軍関係』(1989年)、波多野澄雄「日本陸軍の中国認識」『日中戦争と日中関係』(原書房、1988年)。

- (21)黒沢文貴「満蒙侵略と国家改造」『紀尾井史学』第5号(1985年12月)、波多野澄雄・蒲島郁夫「満州事変収拾の政治過程」『レヴァイアサン』第8号(1991年春)。

- (22)当該期の概括的な研究史整理については、大石嘉一郎「世界大恐慌と日本資本主義」『日本帝国主義史2』東京大学出版会、1987年および同「戦間期日本の対外経済関係」『戦間期日本の対外経済関係』日本経済評論社、1992年、参照。研究としては、橋本寿朗「大恐慌期の日本資本主義」東京大学出版会、1984年および中村隆英他編『日本経済史6 二重構造』岩波書店、1989年参照。なお、当該期の日本資本主義に関しては、同資本主義の β 型との定義をめぐる論争が存在する。これは、日本帝国主義を β 型と規定し、英米金融資本に対する日本の従属面を強調し、構造論で分析する山崎隆三等(山崎隆三編『大戦間期の日本資本主義』大月書店、1978年)に対するもの

で、現在のところ、1920年末からの外資導入の内容が一つの焦点となるなかで、英米金融資本への従属面については否定的な見解が強い。この英米金融資本従属論を否定する根拠とされているのが、1930（昭和五）年5月の五分半利英米貨公債の借換である（石井寛治「国際関係」同前掲『日本帝国主義史2』56～7頁）。

- (23)この株式の惨落の原因について浜口は「1. 金解禁ニ依ル不景気深刻化ノ恐怖観念」「2. 米国ノ不景気ト支那系ノ圧迫ニ依ル生糸ノ惨落」「3. 銀塊安ト支那政情不安ニ因ル対支貿易ノ不振」「4. 印度政庁ノ綿布関税引上ニヨル対印輸出不振ノ傾向」の四点を挙げている（池井優他編『浜口雄幸日記』みすず書房、1991年、305頁）。
- (24)東北在住の日本商人は、特産物商として奥地流通を掌握しておらず、小売商としての販路も日本居留地のみであった。このため、中国商人との競争に敗れつつあった。このため、日本商人は、強制的な販路拡大＝「満州事変」に活路を見いだしたのである（柳沢遊「一九二〇年代『満州』における日本人中小商人の動向」『土地制度史学』第92号、1981年7月、柳沢遊「奉天における『奉天票暴落』問題と『不当課税』問題の展開過程」『経済学研究』（東京大学）第24号、1981年12月、塚瀬進「第五章 奉天における日本商人と奉天商業会議所」波形昭一編著『近代アジアの日本人経済団体』1997年、参照）。
- (25)原朗「景気循環」前掲『日本帝国主義史2』406頁。
- (26)杉原薫「第四章 両大戦間期のアジア間貿易」『アジア間貿易の形成と構造』ミネルヴァ書房、1996年、参照。
- (27)伊藤正直「資本蓄積(1)重化学工業」前掲『日本帝国主義史2』。
- (28)一方で、「温情主義」の鐘紡で賃下げが行われ、女工と男工との賃金格差が開いた。労働問題への影響は大きいものがあった。
- (29)高村直助「資本蓄積(2)軽工業」前掲『日本帝国主義史2』および同『近代日本綿業と中国』東京大学出版会、1982年。
- (30)「かねて吉田外務次官は政友会の外交に関する見解が時々真相と頗る掛離れてゐるので非常に心配してゐたが、わざわざ自分の家までやつて来て、「森が西園寺公の所に行く前に一応君から公爵に話して、森が行つたならば外交に関しては切に慎重な態度を政友会がとるやうに注意してもらひたい」といふ依頼であつた。吉田次官が最も心

配してゐた点は、政争がかくの如く苛烈になるに従つて、常に外交問題を政争の具に供されるために、日本の外交の立場が非常に悪くなる虞がある」(昭和五年十二月四日、「西園寺公と政局」第一巻、岩波書店、1950年、235頁)。

- (3)秘密交渉の保持に当時の外務省も苦心していた。具体的にワシントン海軍軍縮会議において日本側要求が漏洩したことは、大きな傷として残っていた。それゆえ、重光葵在中國公使も交渉にあたって新聞への情報漏洩を極度に嫌っている。また、当該期の新聞をめぐる問題としては、満州事変前における満鉄平行線に対する加熱した報道および満州事変以後の朝日を中心とする大新聞の「転向」があげられる。ともに、「言論機関」「言論人」としてのモラルが問われているものである(江口圭一「第六章 満州事変と大新聞」「日本帝国主義史論 満州事変前後」青木書店、一九七五年等参照)。確かに新聞が国民の排外熱を煽り、また、新聞を通して地方にも伝播したことは事実である。しかし、そこでの「排外熱」を煽った事実をして、以後の対英米蘭戦(太平洋戦争)まで続く戦争に国民を追いやったとの理解に直結することは、例え「結果論」として納得できたとしても、満州事変前後における新聞の持つ内在的問題を明らかにしない。重要な問題は、まず、国内の日本人の排外熱を煽った情報が如何に作られ、また、流されたかを検証することであろう。事例研究については、別稿を期したいが、対中国問題の場合、現地日本人居留民からの直接的な情報および居留民発行の新聞、そして、日本人居留民の存在に規定された特派員等の情報が対外情報として通信社、新聞社の順で買い付けられ国内に配信される。その過程で、記事内容についての吟味は、直接的な関係者からの情報であるため捨象され、日本人居留民の観点からする情報が流通することとなる(常に日本人が被害者として登場する)。結果として経済的に苦境に立ちつつある出先の日本人居留民(多くが脆弱な基盤しか持たない中小資本)の強硬論が直接日本国内に輸入されることとなるのである。となれば、新聞の「転向」問題は、情報流通ルートに起因したといえよう。勿論、ここでも情報処理にあたっての「新聞」側のモラルの問題が再び提起されて相対化されるかもしれないが、その価値判断そのものが「現在」(ポスト冷戦の今日にあっては、その「現在」すら揺らいでいるが)に規定されたものであることを念頭に入れねばならないだろう。

- (32)本問題には、「満州」における昭和製鋼所の設立や満鉄経営の悪化等の諸問題も関連する。また、朝満一致との朝鮮統治側からのアプローチも可能である。
- (33)具体的に満州事変前の対中国債務整理問題が挙げられる(拙稿「経済提携の蹉跎—満州事変前の債務整理問題をめぐって—」『史学研究』216号、1997年7月、参照)。
- (34)昭和五年十二月三十一日幣原外務大臣より在中国重光臨時代理公使宛電報公第四八一号『日本外交文書 昭和期Ⅰ第一部第四卷』(外務省編、1994年)598頁。
- (35)日本商工会議所からは産業貿易助長・輸出促進のため、a. 領事官・商務官の長期滞在、b. 対中国外交を政争外へ、c. 東三省の開発促進、d. 中国ボイコットの「絶滅」、e. 日中実業団交流、f. 貿易通信員の増員等が建議されている(昭和四年十二月一日付藤田日本商工会議所会頭より幣原外務大臣宛日商発第三五三三号「産業貿易助長ニ関スル建議」『日本外交文書』昭和期Ⅰ第一部第三卷六七二文書)。
- (36)幣原平和財団『幣原喜重郎』1955年、330~341頁。論文としては、佐古丞「経済外交の時代」『国際学論集』(大阪学院大学)第2巻第1号、1991年9月。
- (37)特に、1926(大正十五)年のウラジオストックでの貿易通信員のソ連官憲による追放事件等があげられる(『貿易通信員関係雑件 商工省貿易通信員関係』E.2.11.0.1-1)。
- なお、商務官については、本宮一男「一九二〇年代における商務官制度」『論叢』(横浜市立大学)社会科学第46巻第1号、1995年、がある。
- (38)行政審議会でも領事の許認可権限、特に居留民団に対する監督権の縮小が志向されている(『行政制度審議会関係一件』A.5.0.0.2)。
- (39)商工審議会第三特別委員会第二回会議(昭和二年六月十八日)において森政務次官は「通商局ニ付テモ全ク同様ニシテ国際経済関係ノ複雑化シタル今日トシテ之ヲ外務省ニテ担当スルトシテモ實際ノ仕事ハ商務官ニ付テ述ヘタルト同様商工省ニ移管スルトモ又独立ノ官庁ヲ設クルトモ国家ノ大局ヨリ見テ適当ナラハ外務省トシテハ毫モ異論ナカルヘシト答フ」と述べている(後藤靖他編『昭和初期 商工・産業政策資料集』第一巻、柏書房、1989年)。
- (40)大阪出張所の設置については、1929(昭和四)年9月に大阪商工会議所より請願があり、翌30年8月27日の決裁で設置が決定されている。その趣旨としては、「通商上ノ交渉事件ヲ処理スル場合ニモ関西方面ノ当業者ト外務省的見地ニ於テ直接接触ヲ保ツ

モノ介在スルコト便利」なことがあげられている（『外務省通商局出張所設置一件』E.3.1.1.5）。

- (4)貿易局は、1930年5月16日に設置されている。外務省としては、この貿易局の参与会議に武富通商局長が参加し、「海外貿易振興ニ関スル答申」の審議に出ている。しかし、この参与会議については、情報交換会にすぎないものであったと思われる。
- (42)とはいえ、最後まで通商部門を維持したことが、戦後の日本外交を再生させることとなったのである。
- (43)第一回貿易会議については、清水元「1920年代における「南進論」の帰趨と南洋貿易会議の思想」「两大戦間期日本・東南アジア関係の諸相」アジア経済研究所、1986年、参照。
- (44)昭和四年十一月七日付高裁案「通商局ニ南洋係設置ニ関スル件」『外務省官制及内規関係雑件』第二巻、M.1.2.0.2。
- (45)『帝国対外経済発展策関係雑件』第一巻、E.1.1.0.8。

昭和三年六月十三日発田中外務大臣より南方各公館宛普通通合第五九〇号公信「在外中小邦人商工業者金融状況調査ノ件」『在外本邦人中小商工業者金融状況調査一件』E.2.3.1.5。

なお、中国関係については、田中内閣時の1929年5月30日、内閣衆甲第三〇九号「在支商工業者ニ対スル資力補救並之カ発展策ニ関スル建議書」が出されている。また、1927年の段階で「対支経済発展策」が立案され、このなかで事変保険制度と在中國中小商工業者に対する金融機関の整備が提唱されている。しかし、前者の保険制度については多くの場合、関内（中国本土）、中国東北地方・「満州」地域共に関心が薄く、後者については、「満州」地域で金銀為替相場の安定化のため金本位制を導入（朝鮮銀行券）が要求されているが、金融機関の実態については、「満州」で関心が高く、横浜正金銀行・朝鮮銀行等に特別部門を設置して領事館の監督のもとに運用する案（昭和二年十一月二十二日付在奉天吉田総領事より田中外務大臣宛機密公第七一二号公信「対支経済発展施設ニ関スル件」）、日中合弁銀行設立案（昭和二年九月二十二日付在齊々哈爾濱清水領事より田中外務大臣宛本機密第二四〇号公信「対支経済発展施設ニ関スル件」）、金融組合・信用組合設置案（昭和二年十一月二十五日付安東岡田領

事より田中外務大臣宛機密第四四四号公信「対支経済発展施設ニ関スル件」が提出されている。しかし、このような金融機関は設置されることなく終わっている（「帝国ノ対支経済発展関係雑件」第二卷、E.1.1.0.6）。

(40)昭和四年六月十一日付「組織改善ニ関スル一般論」【外務省官制及内規関係雑件】第二卷、M1.2.0.2。